



光町民憲章

一、老人を敬い、子供を導き、
楽しい家庭をつくりましよう。
一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましよう。
一、自然を愛し、美しい郷土
を築きましょう。
一、教養を高め、互いに規律
を守りましょう。
一、公共福祉を尊重し、明る
い町をつくりましょう。

発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211(代)



6月22日

衆議院議員選挙投票日 参議院議員選挙投票日

明るい選挙は

わたしたち一人一人の手で

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な“意志表示”です。

これから政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静に悔いのない一票を投じたいものです。そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。

六月二十二日は、衆議院議員と参議院議員の選挙が行われます。

公正で明るい選挙を実現するために、わたしたち有権者が心を引締め違反をなくしましょう。



政治家や候補者などがお中元や寄付など金品を贈ることはルール違反です。



政治家や候補者などにお祭りの寄付など金品を求めることが禁じられています。



政治家や候補者などから祝儀やせんべいなど金品を受けとってはいけません。

—贈らない・求めない・受けとらない—

選挙の時にかぎらず、日ごろからみんなで「きれいな選挙」を心がけましょう。

このなかで、候補者、運動員、有権者の区別を問わず、すべての人に対して原則として「禁止されている選挙運動」について

選挙法でいくつかの制限が加えられています。

有権者の家をたずねて、投票を依頼したり、または投票をさせないように依頼すること。

この場合、必ずしも有権者宅に限らず会社や工場も含まれます。

こんな選挙運動は

違反です

紹介します。
次の行為は、選挙違反となりますので、十分注意しましょう。

選挙運動ができるのは、原則として立候補届け出が済んだときから投票日の前日までです。

選挙運動は本来、自由であるべきですが、公正な選挙を行うためにはある程度の制限はやむを得ませんので、公職選挙法でいくつかの制限が加えられています。

戸別訪問



特定の候補者のために、金品を送り投票を依頼すること。
「やむを得ず受取った」と言い訳をしてもダメです。
また、金品の授受には関与しなくとも、相談に参加したものも罰せられます。

飲食物の提供



特定の候補者の選挙運動に関する
して飲食物を提供することは、

禁止されています。
たとえば、
①候補者が、運動員の慰労のために酒やビールを与えること。
②第三者が、陣中見舞として候補者に酒や料理を提供する、
いっさい禁止されています。
ですから、選挙事務所開きに、
酒やビールなどを提供するのは、
違反になります。

氣勢を張る行為



有権者の注目を集め
る

あなたの意志を
清い一票に託しましょう

往来したりなど、選挙運動のための気勢を張る行為は禁止されています。

特定の候補者のために、投票依頼の署名を集めることはもちろん、○○さんに投票しないといふ趣旨の署名を集めることもできません。

戸別訪問して署名を集めるのはもちろん、署名簿を回覧する場合、街頭で行う場合……

その他、方法のいかんを問わず選挙に関する署名は、禁止されています。

署名運動

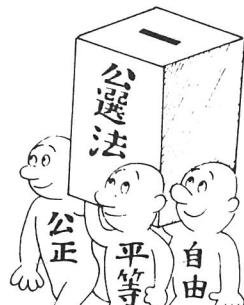


候補者以外の者が



選挙運動のための演説会の開催は、選挙管理委員会が行う立候補者はこのようないまぜん。個人演説会以外は、認められていません。

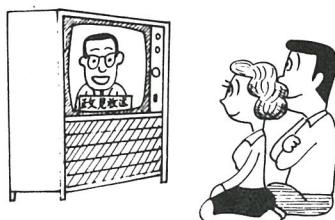
連呼行為



△△氏に投票をお願いします」など、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。

ただし、演説会場や街頭演説の場所で行う場合や、午前七時から午後八時までの間に、選挙運動のために使用する自動車の上で連呼を行うことは認められています。

放送設備の利用



ラジオやテレビなど放送設備を使つての選挙運動は、公職選挙法で認められている政見放送経歴放送以外は禁止されています。

人気投票の公表



—この木を生かす代表を—

当選人を予想する人気投票の途中経過や結果について、公表することは全国的に禁じられています。

新聞、雑誌はもとより、ポスター、ビラなど、公表の方法がなんであれいつさい禁止されて

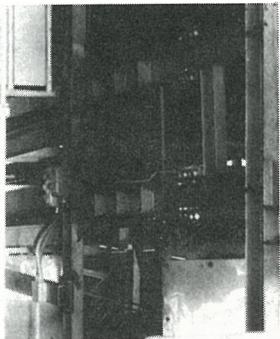
食肉流通の基地 畜産振興の拠点 食肉センター

町営東陽食肉センターは、明治四十三年、東陽村営「東陽屠場」として設立以来七〇年を迎えた。

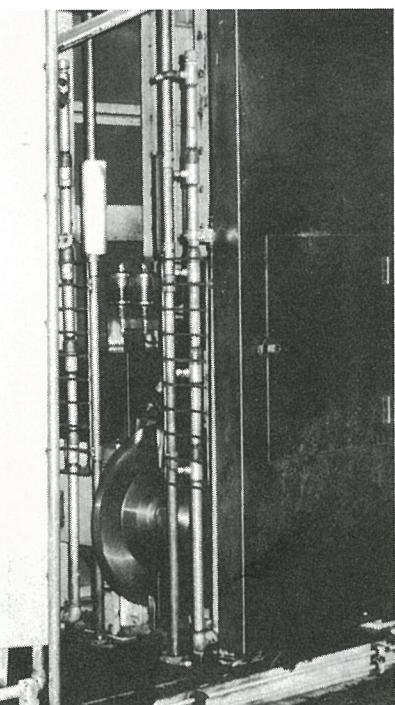
昭和二十九年光町誕生と同時に町営となり、国民生活の改善に伴い食肉需要は高まりを見せ、飼養頭数の増加により屠畜頭数が、急激に増えはじめ処理能力は限界に達しました。

このような情勢から、昭和四十三年に総工費二億三千万円を費やし、現在地に近代的な施設を建設し移転しました。

今や年間屠殺頭数は、二十万頭に及び、時代の要求に適した最新式機能を有する食肉センターとして、その存在価値を



創業70周年記念祝賀会開催



▲自動洗浄背割機

高めており、各方面から注目されています。

設立七〇年を契機として、更に前進するため増改築工事を行い五月十一日に記念祝賀式典が町体育館で行われました。

式典には、県知事はじめ関係各機関の来賓、各業者等三百余名が列席し、永年の労苦に報いるため表彰状及び感謝状が次の方々に授与されました。

順不同、敬称略

◎表彰状

前食肉センター

運営委員 青柳 一夫

感謝状

前食肉センター

同業組合長 植名 定司

同業組合長 山辺 正己

副組合長 花沢 芳松	副組合長 市川 政一	副組合長 大木 信芳
(処理士) 鈴木 義雄	(用地提業者) 佐藤 毅	(工事関係者) 岩沢亥一郎
處理士組合長 齋藤 勝利	副組合長 芝崎八五三	土屋喜代志
取締役社長 鷄橋 康一	芝崎七八一	国井惣左門
株式会社ゼンチク (業者)	芝崎七七六	五木田 操
松本畜産株式会社 代表取締役 柴 良助	芝崎九一四	宇井 登
日本畜産株式会社 代表取締役 印南 燕二	芝崎七七八	関儀左門
有限会社椎名畜産 代表取締役 村井 功誠	千葉県町村会 建築研究所長 平山 弘	
株式会社鎌倉ハム村井商会 代表取締役 千葉県町村会 建築研究所長 平山 弘	代表取締役 畑蒜 義衛	
田尻機械工業株式会社 代表取締役 怡土 緑郎	代表取締役 畑蒜 義衛	
株式会社ホッグマシン 代表取締役 小山 忠光	代表取締役 怡土 緑郎	

◀解体コンベアー



役 場 職 務 分 擔 表

55.6.1 付異動

課名	課長	課長補佐	係名	係長	係	
総務課	鈴木 信夫 主幹 越川 毅	斎藤 讓 主査 大木 清	庶務	大木 清	橋詰峰子・大木美枝子・鈴木 昭・川島重男	
					用務員 大木喜代次・越川 旭・田辺美恵子	
			財政	鈴木 孝一	稗田千鶴・高塙広和	
			企画	斎藤 俊一	越川和子・橋浦芳朗・宮園博香	
税務課	花沢 平	佐久間芳己	賦課	斎藤 幸雄	伊藤定幸・斎藤精一	
			徴収	越川 岳	戸村文雄・伊藤久代	
			評価	佐久間芳己	吉田敏子・越川勝秋	
住民課	郡司 豊	行方 敏逸 主査 江波戸孝枝	住民	行方 敏逸	宮負千佳子・郡司民夫・花澤徳子	
			年金	越川 貞子	早川喜枝子・高山清一	
			広報	大木 一男	布施勇・戸村正・塚原敏朗・鈴木玲子・大木伸	
厚生課	石毛 達夫	山崎 敬行	水道	石毛 達夫		
			国保	桜田 定枝	師岡秀子・実川吉男	
			衛生	山崎 敬行	保健婦 看護婦 大木初枝・佐久間勝規・青柳芳江・栗田直美	
			福祉	実川 得二	越川まさ子・椎名孝一・宇井正敏	
産業課	伊橋 佳辰	越川 信	農産	越川 信	島田典子・林 新一	
			振興	椎名 茂道	技師 椎名幸司・斎藤秀敏・伊予 節	
			商工	伊橋 佳辰	鈴木 武	
建設課	向後健一郎	鈴木 武雄	管理	鈴木 武雄	伊藤久子・広瀬順一郎	
			工務	向後 秋夫	川野吉雄・鈴木健夫	
					土木助手 小林清繁・川島慎助	
食肉センター	浅野喜八郎		総務	竹内 康男	深田良子・越川誠一・須合京子・早川達雄	
					山崎 靖・小川節夫・川島 巍・伊橋美雄 井戸貞雄・大木清久・伊藤常義	
収入役室			出納	内山 三津	実川俊子	
農委事務局	局長 久保田恭尊	主査 伊藤 勝英	農政	伊藤 勝英	小川喜子	
議会事務局		局長 森 薫			岩瀬良子	
八匝教委	庶務 平山 宰史	主査 伊藤 美宣			椎名正義・林 雅弘	
公民館	主幹 深田 隆明	主査 小川 利昭			実川幸子・鵜沢繁子・市原成一	
学校					用務員	斎藤てう(日)・大木美佐(白)
給食センター	所長 鈴木 清		管理	若梅 康雄	栄養士	伊藤佳子
					給食婦	伊藤里子・三輪芳子・大木利夫・小川栄子・ 大木のぶ子・伊藤勝代・関口キク・斎藤重子・ 本橋二三枝・石井和子・向後好子

